

名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会 第19回幹事会議事録

- ・日時：平成21年1月28日（水）13:30～15:20
- ・場所：名鉄西尾駅 会議室
- ・出席：（自治体）西尾市 増山企画課長、谷崎主事
蒲郡市 市川企画部次長兼企画広報課長、川畑主事
吉良町 近藤企画課長、岡田主査
幡豆町 深谷企画課長、志賀課長補佐
（名鉄） 東部支配人室 三浦支配人、石川総務課長、近藤営業課長、
山田西尾駅長
企画管理部 石田企画課長、牧野課長補佐、近藤担当員
（オブザーバー） 国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 後藤専門官
愛知県地域振興部交通対策課 高木課長補佐
同 矢口主査

〔発言要旨〕

（名鉄）

- 本年1月16日に開催した第4回対策協議会において、名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の存続問題に対する対応策の調査、協議を行うため、国や愛知県に対して参加要請を行うなど、組織の充実を図り、新たな対策協議会の体制で具体的協議を進めることが合意された。よって、本日の幹事会においては、この合意に基づき、その成案化に向けた協議を行いたい。まずは、第4回対策協議会以後の、各市町における検討状況、あるいはそのお考えをお聞かせ願いたい。

（西尾市）

- 第4回対策協議会以後、西尾市、蒲郡市、吉良町及び幡豆町の2市2町において、事前協議は行っておらず、本日の幹事会がその場であると考えている。
- 組織の充実を図るという観点から、他の沿線自治体に対して参加要請をすることについては、本対策協議会会長も異存はないとのことであるので、正式に参加要請を行うべきではないかと考えている。

（蒲郡市）

- 沿線の2市2町としては、国及び愛知県の積極的な参加を求めているため、まずはその方向性を確認した上で、他の沿線自治体への参加要請について検討することが必要ではないか。
- 本日の幹事会では、対策協議会の組織の充実及び新たな体制という2つの観点から、国及び愛知県の参加に向けたスタンスを確認し、合意する必要があると考えている。

- 以前に当市が愛知県を訪問した際にも申し上げたことだが、西尾駅～蒲郡駅間には複数の市町があり、それぞれが置かれている環境も異なることから、愛知県には、是非ともリーダーシップをとる形でご参加をいただきたいと考えている。一方で、国は鉄道事業を監督する立場でもあり、県や市町と同列に会議体に加わることは、いかななものかとも思う。

(吉良町)

- 他の沿線自治体にも参加いただくことは、2市2町の一致した願いである。但し、先の対策協議会で、名鉄からスケジュール感をもってという発言があり、存続問題を協議する場ということになると、他の沿線自治体の関わり方が難しいと思う。
- 当町としても蒲郡市と同様、愛知県に相応の役割を担っていただくことを期待する。

(幡豆町)

- 蒲郡市同様、愛知県にリーダーシップをとっていただき、西三河南部の交通体系をどうすべきか、ということを考えてもらいたいと思っている。
- 先の対策協議会で、名鉄側からスケジュール感をもって、という発言があったが、そこが気になるところである。

(国土交通省中部運輸局鉄道部)

- 本年3月までに、この幹事会において、新たな協議会の方向性を決められるということであるので、その方向性が決まり正式な参加要請があれば、国としての役割や、何ができるのかということを検討の上、対応していきたい。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 現段階で結論めいたことは申し上げられないが、昨年末、愛知県の交通対策課長が沿線市町を訪問させていただいた際にも申し上げたとおり、県としても、汗をかく用意はあるが、それは沿線市町に主体的な検討を行っていただくことが前提である。県はそれをサポートし、調整する役割を担っていきたいと考えている。

(西尾市)

- 愛知県のご意向については以前から伺っているところであるが、沿線市町としては、県に対策協議会会長へ就任いただきたいと思っており、再度ご検討いただきたい。

(蒲郡市)

- これまで、本対策協議会は会議の開催が主であり、具体的施策の実行は各構成員が独自に行ってきたが、今後、対策協議会として何らかの調査事業を行うことが必要となるようなケースも出てくるのではないかと。その場合には、会の構成員として、負担金を出し合って運営していく、ということも必要になってくるのではないかと。その際の予算化などについても検討しておく必要がある。この西尾・蒲郡線の問題については、市長も気にかけており、市としてこの路線の存続についてどのように

考えるのかという点において、具体的に予算化をすることでその意思を示すことも必要ではないかとの思いもある。

- 新たな運営主体の検討など、何らかの費用負担が発生するようなことになるならば、他の沿線自治体に参加いただくことは難しいだろう。そうした他の沿線自治体にも参加をいただきたいということであれば、対策協議会に利用促進部会というようなものを用意することも考えなければならないのではないかと。

(吉良町)

- 負担金を集めることに反対はしないが、何を行っていくか決まっていないうちから負担金ということは難しい。必要な段階で、適切に対応すればよいと考える。
- 西尾・蒲郡線については、沿線市町の問題という範疇を超えていると感じている。

(西尾市)

- 利用促進ということであれば、他の沿線自治体も参加しやすくなるだろう。
- 仮に、西尾線の新安城駅～西尾駅間についても赤字路線であるということならば、西尾駅～蒲郡駅間ではなく、新安城駅～蒲郡駅間として考えるべきではないかと。

(幡豆町)

- 西尾駅～蒲郡駅は、単独の市町に留まらず、複数の市町に広域的に跨るものであることから、沿線市町が主体的に検討するのではなく、愛知県が主体的に取り組むべき問題ではないかと。
- 仮に、愛知県が本対策協議会の会長を受けられないとなった場合には、現状のまま、名鉄がその職に就くことはできないのか。

(名鉄)

- 当社としては、単に赤字だということで協議対象区間を判断しているのではなく、あくまでも大量輸送機関としての鉄道特性を喪失しているという輸送状況に基づく判断であり、同時に、線名により区分するという性質のものでもないと考えている。よって、新安城駅～西尾駅間については、鉄道特性が発揮できており、その区間を協議対象とすることは考えていない。また、以前にも申し上げたとおり、その前提であれば、他の沿線自治体にも参加いただくことについて異論はない。
- 現在の対策協議会については、当社が会長に就いているが、事業者自らがその職にあるということは適切でなく、沿線市町に主体的に取り組んでいただくことが必要と考えている。しかし、沿線市町として、県あるいは当社に対し、新たな対策協議会の会長に就くことを求めるということであるならば、改めて検討はする。一方で、県や当社にそれを求めるならば、同時に各市町においても、会長への就任について、再度ご検討をいただきたい。

(蒲郡市)

- 確かに、事業者である名鉄自らが対策協議会の会長職にあることは、適切ではない

気はする。例えば、愛知県には対策協議会の事務局を務めていただき、沿線市町のいずれかが会長職に就くといった折衷案も考える必要があるのかもしれない。但し、国の定めた「地方公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」において、都道府県の役割として、広域にまたがる場合には県が主体的・主導的に取り組むことが必要であるとされている。このことから、県がリーダーシップをとるべきだと考える。

- 協議対象区間を西尾駅～蒲郡駅間とすることは、あくまでも名鉄の言い分であり、市としては、西尾駅という線区の途中駅で切り離して考えることには同意しかねる。

(名鉄)

- 第4回対策協議会では、国や愛知県への参加要請などによる組織の充実や、新たな対策協議会の体制については、幹事会において、年度内にその成案化を図ることとなったため、今後については、開催の頻度を高め、検討を進めていきたい。よって、次回幹事会については、平成21年2月12日9時30分から蒲郡市役所で開催する。については、本日の協議で課題となった事項については、各構成員において、改めて検討いただき、それを踏まえた上で、議論を行うこととしたい。

(以 上)